

長岡市与板町本与板 4 5 番地

国土交通大臣及び環境大臣登録検査機関  
(登録番号 第26号)  
一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所  
〒940-2127 長岡市新産2丁目12番地7  
TEL(0258)46-7151 FAX(0258)46-9851

株式会社 サカタ製作所 様

# 水質検査成績書

令和 6 年 6 月 4 日付ご依頼の水質検査成績は以下のとおりです。

検査責任者	検査担当者	
	細菌	理化学
		

検査体	検査種別	食品製造用水に基づく検査		
	検水種別	上水道		
	採水場所	単結晶水		
	採水者	依頼者	検査期日	令和 6 年 6 月 4 日 ~ 令和 6 年 6 月 18 日
	採水日時	令和 6 年 6 月 4 日 9:00	気温	℃ 水温
天候等	当日天候 晴れ	前日天候	採水時残留塩素(mg/L) 0	

検査項目	検査成績	水質基準
● 一般細菌	0	1 mL 中100以下
● 大腸菌群	検出しない	検出されないこと
カドミウム	0.0003未満	0.01mg/L以下
水銀	0.00005未満	0.0005mg/L以下
鉛	0.001未満	0.1mg/L以下
ヒ素	0.001未満	0.05mg/L以下
六価クロム	0.002未満	0.05mg/L以下
シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	0.001未満	0.01mg/L以下
◎ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.05未満	10mg/L以下
フッ素	0.08未満	0.8mg/L以下
有機リン	0.1未満	0.1mg/L以下
亜鉛	0.01未満	1.0mg/L以下
◎ 鉄	0.03未満	0.3mg/L以下
銅	0.01未満	1.0mg/L以下
マンガン	0.005未満	0.3mg/L以下
◎ 塩素イオン	0.5未満	200mg/L以下
◎ カルシウム、マグネシウム等(硬度)	5未満	300mg/L以下
◎ 蒸発残留物	5	500mg/L以下
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.5mg/L以下
フェノール類	0.0005未満	0.005mg/L以下
◎ 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	0.3	10mg/L以下
◎ pH値	5.9	5.8以上8.6以下
◎ 味	異常なし	異常でないこと
◎ 臭気	異常なし	異常でないこと
◎ 色度	0.5未満	5度以下
◎ 濁度	0.1未満	2度以下

判定	食品製造用水の水質基準の細菌学試験に適合します。 食品製造用水の水質基準の理化学試験に適合します。
備考	*印の検査成績は水質基準に不適合です。 ●印は細菌試験、◎印は一般項目試験の検査項目です。 検査項目及び水質基準は食品、添加物の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)「食品製造用水」、検査方法は厚生省告示第370号及び第261号による。検査成績欄の単位は水質基準欄の単位に同じ。

長岡市与板町本与板 4 5 番地

株式会社 サカタ製作所 様

国土交通大臣及び環境大臣登録検査機関  
(登録番号 第26号)  
一般社団法人 新潟県環境衛生中央研究所  
〒940-2127 長岡市新産 2 丁目 1 2 番地 7  
TEL (0258) 46-7151 FAX (0258) 46-9851

# 水質検査成績書

令和 6 年 6 月 4 日付ご依頼の水質検査成績は  
以下のとおりです。

検査 責任者	検査担当者	
	細菌	理化学

検 体	検査種別	食品製造用水に基づく検査		
	検水種別	上水道		
	採水場所	製氷室 水道水		
	採水者	依頼者	検査期日	令和 6 年 6 月 4 日 ~ 令和 6 年 6 月 18 日
	採水日時	令和 6 年 6 月 4 日 9:00	気温	℃ 水温
天候等	当日天候 晴れ	前日天候	採水時残留塩素(mg/L) 0.3	

検査項目	検査成績	水質基準
● 一般細菌	0	1 mL 中100以下
● 大腸菌群	検出しない	検出されないこと
カドミウム	0.0003未満	0.01mg/L以下
水銀	0.00005未満	0.0005mg/L以下
鉛	0.001未満	0.1mg/L以下
ヒ素	0.001未満	0.05mg/L以下
六価クロム	0.002未満	0.05mg/L以下
シアン(シアンイオン及び塩化シアン)	0.001未満	0.01mg/L以下
◎ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.86	10mg/L以下
フッ素	0.09	0.8mg/L以下
有機リン	0.1未満	0.1mg/L以下
亜鉛	0.01	1.0mg/L以下
◎ 鉄	0.03未満	0.3mg/L以下
銅	0.01	1.0mg/L以下
マンガン	0.005未満	0.3mg/L以下
◎ 塩素イオン	12	200mg/L以下
◎ カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38	300mg/L以下
◎ 蒸発残留物	93	500mg/L以下
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.5mg/L以下
フェノール類	0.0005未満	0.005mg/L以下
◎ 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	1.2	10mg/L以下
◎ pH値	7.3	5.8以上8.6以下
◎ 味	異常なし	異常でないこと
◎ 臭気	異常なし	異常でないこと
◎ 色度	0.5未満	5度以下
◎ 濁度	0.1未満	2度以下

判定

食品製造用水の水質基準の細菌学試験に適合します。  
食品製造用水の水質基準の理化学試験に適合します。

備考

\*印の検査成績は水質基準に不適合です。  
●印は細菌試験、◎印は一般項目試験の検査項目です。  
検査項目及び水質基準は食品、添加物の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)「食品製造用水」、  
検査方法は厚生省告示第370号及び第261号による。検査成績欄の単位は水質基準欄の単位に同じ。